

市立図書館開館25周年記念

万城目学、作家20周年
これまでの歩みを語る

日時=10月17日(土)13時30分～

場所=DMG MORI やまと郡山城ホール 小ホール

対象・定員=だれでも、250人(先着順)

申込=10月5日(月)9時30分からQRコードで下記へ

※1人1回の申し込みで1人分まで。



写真 新潮社

市立図書館 ☎55-6600

大切なわが家を守るため、考えてみませんか？
住宅の「地震対策」既存木造住宅耐震診断
無料診断(一般診断法)対象 昭和56年以前に建築された
2階建て以下の木造住宅
(一戸建て住宅・長屋・共同住宅で、250㎡以下)

定員 先着2件

申込 12月18日(金)まで
(土・日曜、祝日を除く)既存木造住宅
耐震改修工事補助金最大
50万円対象 昭和56年5月31日以前に着工された3階建て
以下の木造の戸建て住宅・長屋・共同住宅
(耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であるとされた
住宅で、改修計画ができていないもの)

定員 先着2件

申込 11月30日(月)まで
(土・日曜、祝日を除く)耐震シェルター
設置工事補助金最大
15万円対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造
(一戸建て住宅・個人住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が
1.0未満であるとされた住宅)

定員 先着1件

申込 11月30日(月)まで
(土・日曜、祝日を除く)共通事項 申込=上記の申込期間の9時～16時30分に必要書類と印鑑を持って、下記へ
必要書類=市HPからダウンロードするか、下記で配布

市の事業を騙る無料耐震診断の営業訪問にご注意ください

入札検査課 施設整備室(市役所3階1番窓口・内線646・647)

地震に対する安全向上のため、以下の工事
を実施する人に対して、費用負担を軽減する
ために補助金を交付します

要申込

ブロック塀等
撤去工事補助金最大
15万円対象 次のいずれにも該当する市内に設置されたもの
◆道路等の、路面または地表面からブロック塀等の上部部ま
での高さが80cm以上のもの
◆同一敷地内において過去にこの補助金の交付を受けてい
ないこと
◆道路等に面しているものまたはブロック塀等の高さが、ブ
ロック塀等と道路境界までの水平距離より高いもの
◆ブロック塀等点検表(市HPからダウンロードまたは窓口
にて配布)のうち、不適合項目が一つ以上あるもの
※道路等とは、建築基準法第42条に規定する道路もしくは
学校が定める通学路。

定員 先着3件

申込 11月30日(月)まで
(土・日曜、祝日を除く)

住宅相談窓口(無料)

住まいの新築・改修・耐震化・バリアフリー等に関する相談
や、そのほか住まいに関する法律・制度等についての相談日時 毎月第3水曜13時30分～
(市役所内の会議室にて30分程度)

対象 市内居住者か、市内に土地か家を有する人

定員 毎月 先着5件

申込 開催月の第1水曜～第2水曜
(土・日曜、祝日と年末年始を除く)みんなでとめよう!!特殊詐欺
奈良県は特殊詐欺(人口割被害額)全国ワースト1位!

▶「防犯機能付き電話機」の購入補助を活用しましょう

警察や市役所をかたって、大切な財産をねらう不審な電話が急増しています。「自分は大丈夫」と思ってい
ませんか?犯人は言葉巧みに心をつかみ、お金をだまし取ろうとします。詐欺は1本の電話からはじまります。
「あやしい電話に出ない・話さないこと」が一番大切です。

市では、詐欺を防ぐ効果のある「防犯機能付き電話機」購入費の一部を補助しています。

補助金額=購入費の2分の1(上限10,000円、100円未満切り捨て)

※ポイント利用分は補助対象外です。

募集件数=200件程度(令和8年度)

※対象者や対象機種、申請窓口等、詳細は下記まで。



人権施策推進課 市民相談室(内線245)

▶スマートフォンには、特殊詐欺対策アプリを!

特殊詐欺の被害は全国で後を絶たず、偽の警察官や金融機関職員を装った電話のほか、自動音
声ガイダンスを悪用するなど、手口は年々巧妙化しており、誰もが被害に遭う可能性があります。

「自分は大丈夫」と思っている、犯人は言葉巧みに不安をあおり、冷静な判断力を奪います。

特殊詐欺被害を防ぐには、「犯人からの電話に出ない」ことが最も重要であり、その対策として、

警察庁が推奨する特殊詐欺対策アプリの活用が有効です!

大切な財産を守るため、この機会にご自身やご家族の
スマートフォンへ特殊詐欺対策アプリをインストールして
特殊詐欺から身を守りましょう!特殊詐欺対策
アプリの紹介インストール方法や
設定方法の動画はこちら

アプリのインストールはこちら!

詐欺対策



iPhone

Android



詐欺バスター Lite



郡山警察署 生活安全課 ☎56-0110

社会福祉協議会
窓口・電話受付時間変更のお知らせ業務改善および職員の働き方改革の一環として、下記のとおり窓口・電話受付時間を一部変更します。
ご理解とご協力をお願いします。令和8年
11月2日
(月)から

※職員の勤務時間に変更はありません。

社会福祉協議会 総務課 ☎53-6531・FAX 55-0986・soumu@ykhshakyo.or.jp

窓口・電話受付時間	
地域福祉課	8:30～17:15 ➡ 9:00～16:30
相談支援課	8:30～17:15 ➡ 9:00～16:30
総務課	8:30～17:15 (現状どおり)
老人福祉センター	8:30～17:15 (現状どおり)